

第34回 理事会議事録



日時：令和3年5月27日（木）

13時30分から14時40分まで

場所：公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第34回理事会議事録

日時 令和3年5月27日(木)

13時30分から14時40分まで

場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 7名

【出席者】

理事 細川 倫史 石羽根 恵子 佐々木 賢治 清水 茂幸 鈴木 祐子 千葉 秀樹
宮 昌隆
監事 水本 紘一

【報告事項】

- ・ 代表理事の職務執行状況について

【審議事項】

- 議案第1号 令和2年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
議案第2号 令和2年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
議案第3号 令和3年度県出資等法人運営評価について
議案第4号 第22回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
議案第5号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員候補者及び理事候補者の選任について

【議事の経過】

1 開 会

2 出席理事数の報告

出席理事数 理事7名中出席7名

3 理事長あいさつ

4 議 事

(1) 報告事項

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団理事長の職務執行状況報告について

(報告事項)

- ・ 評議員会で承認された事業計画及び事業予算の執行、実施に関する業務権限について
- ・ 規程等の運用・実施に関する業務権限について
- ・ 職員の人事及び組織管理に関する業務権限について

- ・ 財産の管理に関する業務権限について
- ・ 災害等危機管理の実行に関する業務権限について

質 疑

なし

(2) 審議事項

議案第1号～第2号

議案第1号 令和2年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について

議案第2号 令和2年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について

(監査報告)

水本紘一監事

令和3年5月21日(金)に猿ヶ澤監事とともに実施した令和2年度の事業報告及び収支決算報告についての監査結果を報告する。

事業報告については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。また、理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかった。

収支決算報告については、計算書類及び附属明細書並びに財産目録が、法人の財産及び損益の増減、全ての重要な点において、適正に示しているものと認められる。

質 疑

清水茂幸理事

利用者数の減少については新型コロナウイルス感染症の影響があるため致し方ないものがあるが、そのような状況下であっても健闘しているという印象を受けた。また、利用者数の減少よりも利用料収入の減少の影響がみられないのは、利用料金の改定などの理由があったためなのか、それとも他の理由があるのかお伺いしたい。

事務局

新型コロナウイルス感染症の影響下であっても一部の大規模大会は開催されていたが、無観客や入場者の制限を実施したうえでの開催となったことが影響している。

千葉秀樹理事

付け加えてご説明させていただくと、中止となった大会の施設の空き時間に学生などの個人やグループ利用が入っていたことが、利用料収入の減少がそれほど大きくならなかったことの要因でもある。

鈴木祐子理事

議案書7ページの自主事業の中で健康アップサポート事業というものがあるが、どのような内容の事業になるのかお聞きしたい。

事務局

当事業団のスポーツ専門員が県内各地に出向いて、スクエアステップや有酸素運動などの健康・体力づくりの支援を行う事業となっている。最近では、盛岡体育館や滝沢市役所に出向き、高齢者の方々に事業を行

っている。

採 決

議案第 1 号及び議案第 2 号については、原案どおり満場一致で承認された。

議案第 3 号

議案第 3 号 令和 3 年度県出資等法人運営評価について

質 疑

鈴木祐子理事

議案第 3 号 6 ページの当方の職名に評議員の鈴木さんの職名が記載されているので修正をお願いしたい。

事務局

大変失礼した。お話しのとおり修正を行う。

鈴木祐子理事

昨年もお話しさせていただいたが、議案書第 3 号 3 ページの利用者数の目標値に対する実績の項目についてである。新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が目標値を下回っていることはそのとおりだと思われる。しかし、このままの内容で県民に公表されれば、新型コロナウイルス感染症の影響しか読み取れず、事業団の職員の努力している部分が伝わらないのではないかと。

そのため、当初の目標値はこのとおりであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した利用者数を差し引いた目標値はこのようなことになるといった記載はできないものか。

清水茂幸理事

鈴木理事のおっしゃるとおりだと思う。一度定めた目標値の修正が難しいものなのかもしれないが、今後のことを考えるに、新型コロナウイルス感染症だけではなく水害や地震などの自然災害やその他の要因により、当初計画のとおり遂行できないことは十分想定される。場合によっては年度途中で目標値を修正していったほうが、事業に対する正当な評価が行えるのではないかと。

そのため、すぐに修正が難しいといった場合でも、今後の課題としてしかるべきところに協議をしていただくと良いのではないかと。

事務局


記載させていただいた目標値は中期経営計画からきているものであり、中期経営計画の時点修正を行った際に、本目標値の取り扱いについて県へ相談させていただいたところである。結果としては、新型コロナウイルス感染症の影響の判断は難しいことなどから、目標値の修正は行わないこととなった。当事業団だけでなく、他の県出資法人も同様の取り扱いとなっている。

しかし、ご指摘のとおり、県も目標値の設定について意識をしているため、今後、中期経営計画の修正の機会があった際には再度相談を行いたい。

採 決	議案第 3 号については、原案どおり満場一致で承認された。
議案第 4 号	議案第 4 号 第 22 回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
質 疑	なし
採 決	議案第 4 号については、原案どおり満場一致で承認された。
議案第 5 号	議案第 5 号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員候補者及び理事候補者の選任について
質 疑	なし
採 決	議案第 5 号については、原案どおり満場一致で承認された。
5 その他	なし
6 閉 会	

上記記載に相違ないことを認める。

令和 3 年 6 月 7 日

理 事 長 細川倫史 

監 事 水本 遼一 



Small, faint handwritten or stamped text located on the right side of the page.

